

# 国勢調査 2020

新型コロナウイルス感染症対策のため

## インターネット回答へのご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症対策として接触をできるだけ避けるため、10月7日の期限までのインターネット回答にご協力をお願いします。(インターネット回答ができない場合は郵送でも可能です)



期限までにインターネット回答された場合は調査員が訪問することはありません。

期間中はいつでもお好きな時間に回答できます。また、インターネット回答中の通信は、すべて暗号化されており不正アクセス防止の対策を24時間行っています。

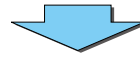
### インターネット回答期間

9/14 (月) → 10/7 (水)

調査票(紙)での回答期間 10/1 (木) → 10/7 (水)

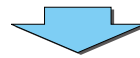
### 国勢調査のスケジュール

9月14日～20日ごろ 調査員が調査書類を配布



9月14日～10月7日  
インターネット回答期間

パソコン・スマートフォンからインターネット回答。



回答完了

期限までにインターネット回答された世帯にはその後調査員の訪問はありません。



紙の調査票へ回答



10月1日～7日

郵送による提出  
または、調査員による回収

調査員が調査票の回収に伺います。郵送で提出した場合はその旨を調査員に伝えてください。



回答完了

### 新型コロナウイルス感染症対策について

調査員が調査書類を配布するために世帯を訪問する際は、接触を避けるため、説明はできるだけインターネット越しに行い、調査書類は郵便受けなどに入れて配布します。

### かんたん便利なインターネット回答

いつでも  
かんたん3STEP



24時間いつでもかんたんに3ステップで回答できます。  
(①アクセス ②ログイン ③回答)

回答サイトに  
かんたんアクセス



国勢調査オンライン

「国勢調査オンライン(回答サイト)」には、QRコードもしくは検索からかんたんにアクセスできます。

厳重な  
セキュリティ



回答いただいた情報は、厳重なセキュリティで保護されているので安心・安全です。

エコ＆効率化



書類を運ぶ際に発生するCO<sub>2</sub>や事務コストを減らすことができるやさしい回答方法です。

皆様のご協力をお願いします

# 10月1日は国勢調査



国勢調査  
2020

10月1日を基準日として、5年に一度の国勢調査が全国一斉に行われます。

日本にふだん住んでいるすべての人が対象となる、日本で最も重要で大規模な統計調査です。新型コロナウイルス感染症対策として、パソコン・タブレット・スマートフォンからの回答を推進していますので、国勢調査への皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎ 企画財政課統計分析係 ☎ 34-2083

## 国勢調査とは

国内の人口・世帯の実態や少子高齢化、就業・雇用、地域の状況などを明らかにし、重要課題の施策に欠くことができない統計データを得るために実施されます。大正9年から5年ごとに行われており今回が100年目となります。

調査の結果は基礎データとして社会福祉・雇用・環境整備・災害対策など私たちの生活に欠かせない施策に役立てられます。

## 調査員が全世帯を訪問します

9月14日頃から国勢調査員が全世帯を訪問し、調査票とインターネット回答用のIDを同時配布します。

国勢調査員は自治会長などから推薦された人などで、町から調査員として選任され調査事務を行います。調査員は非常勤公務員となり守秘義務などが課せられます。

## 秘密は守られます

国勢調査では、業務のあらゆる段階で秘密保護の措置を講じています。また統計調査の内容は、個人を識別できない統計を作成するためだけに用いられ、統計以外の目的に使用されることはありません。「統計法」においても秘密の保護が厳格に規定されています。

## 調査にご支援・ご協力をお願いします

正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人・世帯からの漏れの無い正確な回答が必要となります。調査が正確で円滑に実施されるためには、皆さんの幅広いご支援がぜひとも必要ですので、調査員が伺った際にはご協力をお願いします。

調査員として活動してみませんか

## 統計調査員の登録をお願いします

☎ 企画財政課統計分析係 ☎ 34-2083

町では各種統計調査において、調査員として活動していただける人を随時募集しています。

調査票の配布や回収などを行う調査員の仕事は、統計調査の最前線であり土台となる重要な部分を担っています。興味のある人は、登録をお願いします。

### 登録資格

①町内在住の20歳以上で、統計調査の職務を貫徹しうる健康・体力がある人

②職務上知り得た秘密の保護に責任を持てる人

③税務、警察及び選挙に直接関係のない人

④税金などの滞納がない人

⑤暴力団員などまたは暴力団員などと社会的に非難されるべき関係を有する者でない人

### 登録後の任命までの流れ

登録者の中から統計調査に従事できる時期や希望する区域などの条件に合致する人に対し、調査実施前に電話などで依頼します。

**登録期間** 4月～翌年3月までの1年ごとの登録になります。※年度途中でも随時登録できます。

**☎・申込** 印鑑を持参のうえ、企画財政課統計分析係で登録申請書類に記入してください。